

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第３条第１項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第１５条第２項又は第１７条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和７年４月２５日

仙台法務局名取出張所 登記官 島 貫 悟

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局民事行政部復興事業対策官又は名取出張所

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
3708-2025-6001	名取市美田園五丁目7番3	宅地	86.52
3708-2025-6002	岩沼市押分字新大同399番2	畑	62
3708-2025-6003	岩沼市押分字須加原31番	保安林	800
3708-2025-6004	岩沼市押分字西土手70番	山林	124
3708-2025-6005	岩沼市押分字西土手71番	宅地	365.32
3708-2025-6006	岩沼市押分字水先41番	墓地	76
3708-2025-6007	亶理郡亶理町逢隈下郡字沼ハタ198番	墓地	57